

倉吉市教育大綱

(令和8年度～令和12年度)



令和8年3月



倉吉市

はじめに

現在、私たちは予想を上回るスピードで進む人口減少や少子高齢化、さらには災害の激甚化など、大きな転換期の中にあり、これからの時代に合った「本当に暮らしやすい倉吉」を真剣につくり上げていくことが、私たち行政の重要な責務であると深く認識し、「第12次倉吉市総合計画後期基本計画」（令和8～12年度）を策定いたしました。



私たちが守り、さらに伸ばしていかなければならないものは、倉吉が持つ豊かな自然や特産物、そして長い歴史に裏付けられた素晴らしい魅力であります。令和7年には鳥取県立美術館が開館し、歴史ある景観に新しい文化の彩りが加わりました。こうした倉吉ならではの良さや魅力を最大限に活かし、県内外から訪れる多くの人々との交流を広げながら、地域の活力をより一層高めてまいります。

そしてここに、総合計画との整合性を図り、「倉吉市教育大綱」を定めました。これを教育の目標や施策の根本的な方針として、めざす子どもたちや市民の姿を明らかにし、施策を推進してまいります。

誰もがこのまちに誇りと愛着を持てることが何より重要です。この素晴らしい倉吉を、より良い形で次世代へ引き継いでいくため、新しい5年間、そしてその先の未来へ、ともに「暮らしよし、くらしよし」をつくっていきましょう。

令和8年3月

倉吉市長 広田 一恭

<倉吉市市民憲章>

わたくしたち倉吉市民は、郷土の繁栄を願い、
明るく美しい市風をつくりあげるため、ここに憲章を制定します。

みんなで手をつなぎ、
からだづくりにつとめ、
自然と文化を愛し、
きれいなまちをつくり、
楽しい職場をきずき、
伸びゆく倉吉市民としての
ほこりに生きましょう。

(昭和43年9月21日議決)

○教育大綱策定の趣旨及び位置づけ

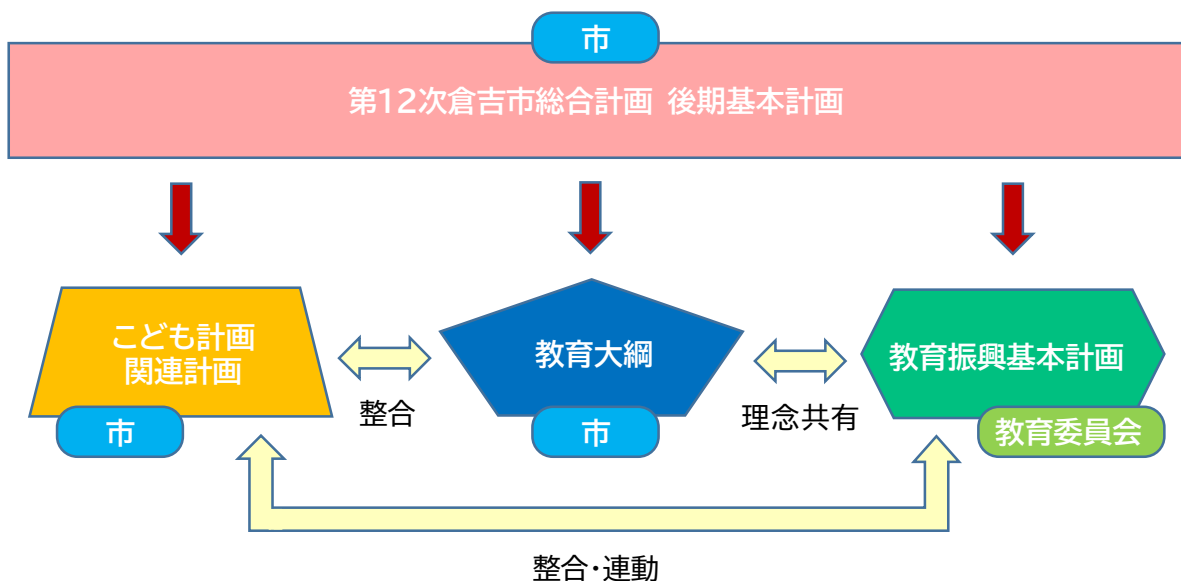
教育大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、「地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの」、また、「大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するもの」とされています。

本市では、まちづくりや人づくりの行動目標として「倉吉市市民憲章」を制定しています。これは、どのような目標に向かってまちづくりを進めるか、どのような人を育てることを到達の目標とすべきか、市内の青年団体からの提言を端緒として昭和43年に制定されたものですが、現在にも通じる内容であり、毎年1月3日に開催している「はたちのつどい」において参加者が唱和しています。

本市は、この精神を尊重しつつ、令和8年度から新たにスタートする本市における最上位計画である「第12次倉吉市総合計画 後期基本計画」との整合性を図るため、市長と教育委員会で構成する総合教育会議での協議を経て、新たに「倉吉市教育大綱」を策定することとしました。

この「倉吉市教育大綱」は、「教育基本法」に基づいて教育委員会が策定する、人権教育を教育の基盤に、くらしよふるさとキャリア教育を教育の基軸に据えた「第4期倉吉市教育振興基本計画」と理念を共有するとともに、こどもまんなか社会の実現をめざす「倉吉市こども計画」ほか関連する計画とも整合性を図るものです。

総合教育会議等を活用した日常的な市長部局と教育委員会の連携等の推進を図り認識を共有しながら、家庭、地域、学校と連携・協働することで本市の教育がより効果的に、より向上するよう、総合的に施策を推進します。



○教育大綱の基本理念

「第4期倉吉市教育振興基本計画」の教育理念である「ふるさと倉吉を愛し 豊かな心と夢をもって 主体的に生きる 未来を拓く人づくり」とも理念を共有しながら、“まちづくり＝人づくり”という観点に立ち、「第12次倉吉市総合計画後期基本計画」の基本理念をもって本大綱の基本理念とします。

『 元気なまち、くらしよし、未来へ！ 』

《元気なまち》

新型コロナウイルス感染症により、これまで当たり前だった生活が一変しました。人と人との交流が分断され、喜びや楽しさを分かち合うことも難しくなり、先の見えない不安が広がっています。この困難な時だからこそ、みんなの知恵を結集して、ピンチをチャンスに変える行動を起こして行くことが必要です。

子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることなく繋がり合い、ふるさと倉吉を愛し、笑顔あふれる元気なまちをつくりまします。

《くらしよし》

本市は、東大山の豊かな水と土壌に生まれ、自然と共生しながら、歴史、文化を育んできました。ほどよく都市化された美しい市街地や、学校と地域が連携し、多様性が認められる人の繋がりや、日常生活を支える地域コミュニティの繋がり強さは、まさに「暮らしよし」まちを実感できます。新型コロナウイルス感染症により新しい生活様式が作られ始めている今、豊かな心と夢がもてる（ウェルビーイング）、経済の豊かさを兼ね備えた、新しい「暮らしよし」のまちをつくりまします。

《未来へ！》

子どもたちが、夢に向かって挑戦できる環境を支え、倉吉に愛着と誇りを持った子どもたちがグローバルに、未来に羽ばたいていきます。子どもの笑顔が、大人の挑戦する力の源となり、一人ひとりが主体的に生き、活躍し、未来を拓く人をつくることで、“元気”な“くらしよし”まちを、未来にしっかりと繋ぎ、発信していきます。また、将来像に向かって、市民みんなで行って行く意気込みを感嘆符（「！」）で表現しています。

○教育大綱の基本方針

1 生きる力を育む学校教育の充実

【めざす姿】

子どもたちが、

- ✓ 主体的に仲間と協力して学び、解のない問いに挑み、自ら考える力を伸ばしている。
- ✓ たくましく健やかな心と体で、お互いを大切にしながら、安心して学校生活を送っている。
- ✓ 倉吉への誇りや愛着を持ち、将来に希望を抱きながら、自らの生き方を考え、行動している。

【取組方針】

- ① 主体性を培い、創造性を養う学校教育の推進
 - ・学力向上の推進（認知能力と非認知能力の育成）
 - ・特別支援教育の充実
 - ・教育 DX の推進
 - ・幼児教育の充実
- ② 安心・安全な教育環境の充実
 - ・組織的・機能的な学校経営
 - ・安心して教育を受ける機会の推進
 - ・教育環境の整備充実
 - ・学校の適正配置のあり方検討
- ③ たくましく健やかな心と体づくりの推進
 - ・人権尊重社会の担い手づくり
 - ・不登校対策 4つの柱（未然防止・支援・まなびの場確保・ひきこもり傾向への対応）に基づく多様な支援の実施
 - ・倉吉市いじめ防止対策方針に沿った対応
 - ・学校給食の充実、食育の推進
 - ・学校・家庭・地域の役割遂行啓発
- ④ ふるさとキャリア教育の推進と未来を創り出す人材の育成
 - ・倉吉特有の自然、歴史、産業や地域に根付く民俗・文化芸術に触れる機会の充実
 - ・児童生徒が地域のまちづくりに参画する機会の提供
 - ・学校教育・社会教育・家庭教育の連携推進
 - ・鳥取県立美術館を身近な学びの場として活用する効果的な学習機会の創出

2 社会全体が協働した社会教育の推進と学び続ける環境づくり

【めざす姿】

市民が、

- ✓ つどい、つながり、学び合いを実践し、その成果を活かして、地域社会で活躍・貢献している。

【取組方針】

- ① 学習機会の提供と人材育成
 - ・市民ニーズと必要課題に対応した学習機会の提供
 - ・地域の創り手として活躍する次世代育成
 - ・豊かな心を育む図書館の推進
 - ・「感動」を生み「知る喜び」を感じる博物館の推進
 - ・スポーツ・運動・レクリエーションに親しむ環境づくり
- ② 情報提供と連携協働の基点
 - ・学習活動に関する情報収集と把握及び情報提供と発信
 - ・社会教育人材（社会教育委員、社会教育士）や社会教育団体との連携と支援
 - ・地域と学校との連携協働による活動の推進
- ③ 学びやすい環境の整備
 - ・社会教育施設（図書館、博物館、コミュニティセンター）の施設整備と維持管理
 - ・体育施設の施設整備及び維持管理
- ④ 持続可能な地域の拠点としてのコミュニティセンター（公民館）の機能強化
 - ・住民相互による対話を通じた学びと交流の推進
 - ・多様な主体との連携協働による活動の充実
 - ・施設職員の研修の充実と資質向上
 - ・インターネット等を活用した情報発信の充実
- ⑤ 伝統と文化・芸術を尊重し、継承できる人材の育成
 - ・郷土ゆかりの作家・偉人等の顕彰と全国公募事業の継続
 - ・市民の文化芸術創造・表現活動支援と発表機会の提供
 - ・伝統文化を保存・継承する団体との連携

○教育大綱の期間

本大綱の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。国の動向、社会・教育情勢の変化に伴い、必要に応じて見直しを行っていきます。

○総合教育会議

総合教育会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されており、全ての地方公共団体に設置されています。

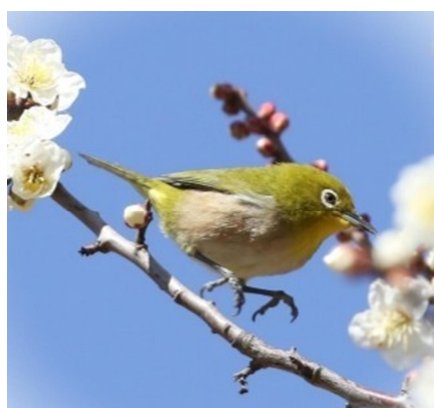
市長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、市長と教育委員会が公の場で、教育行政の大綱や重点的に講じるべき施策等について協議及び調整を行うものであり、これにより両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたるものです。



市の花「ツツジ」
(昭和43年9月21日制定)



市の木「ツバキ」
(昭和48年10月24日制定)



市の鳥「メジロ」
(平成20年10月2日制定)



市イメージキャラクター
「くらすけくん」
(平成23年12月5日決定)

<倉吉市市歌>

作詞 吉田 啓文
作曲 保田 正

(1)

打吹(うつぶき)の 高嶺(たかね)は晴れて
風薫る 希望の朝(あした)
建設の 旗をかかげて
意気高く ここに伸びゆく
ああ前途ある倉吉 我等が倉吉
いざや仰がん

(2)

小鴨川(おがもがわ) 照る日に映えて
天神(てんじん)の 流れも清く
緑なす 沃野(よくや)めぐりて
産業の 息吹燃えたつ
ああ生气(せいき)ある倉吉 我等が倉吉
いざや興(おこ)さん

(3)

青空に 高鳴る鐘は
永遠の 平和を讃え
野に街に 歓喜あふれて
美(うる)わしの 文化花咲く
ああ栄光ある倉吉 我等が倉吉
いざやうたわん

(昭和29年7月12日制定)

倉吉市総務部企画課

〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722
TEL. 0858-22-8161 / FAX. 0858-22-8144
MAIL. kikaku@city.kurayoshi.lg.jp

倉吉市教育委員会事務局教育総務課

〒682-0823 鳥取県倉吉市東町 435-1
TEL. 0858-22-8165 / FAX. 0858-22-8180
MAIL. kyouikusoumu@city.kurayoshi.lg.jp